

Ⅲ 学校教育

学校教育基本方針

学習指導要領では、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく身に付けさせ「生きる力」を育むことを目指している。

市内各学校においては、創意工夫した教育活動を展開する中で、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めているところである。

また、学校の自主性や自律性による「創意工夫を生かした学校経営」を進め、より一層「地域と共に歩む学校づくり」に努め、保護者や地域住民の期待と信頼にこたえる学校教育を推進している。

【重点的な取組】

1 「生きる力」の育成

(1) 確かな学力の育成

- ・実態分析による学力課題の把握
- ・基礎基本の充実
- ・言語活用科の推進

(2) 思いやりのある豊かな心の育成

- ・全教育活動を通じて思いやりのある豊かな人間関係づくりを推進
- ・基本的生活習慣の育成・集団規律の確立
- ・Q-U調査の分析と「豊かな人間関係づくりプログラム」の活用の推進
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応、継続支援

(3) 健やかな体の育成

- ・体力向上、生涯体育につながる学校体育の充実
- ・心身の発達段階に応じた学校保健の推進
- ・生命尊重を基本とした学校安全
- ・「食に関する指導」の充実

(4) 特別支援教育

- ・指導力の向上
- ・校内支援体制の充実
- ・交流及び共同学習の推進

(5) 市立松戸高校

- ・カリキュラムの工夫改善と小中高の連携
- ・グローバル教育・キャリア教育の推進
- ・教育環境の整備と教育センター機能の充実
- ・部活動の充実

2 特色ある教育

(1) 地域と共に歩む学校

(2) 創意工夫を生かした学校経営